

(様式 1-3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	大黒池整備事業		事業番号	◆D-16-1-4
交付団体	須賀川市		事業実施主体 (直接/間接)		須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費	990,000 (千円)		全体事業費		990,000 (千円)	
事業概要						
<p>○東日本大震災により、市街地中心部に位置する須賀川第一小学校においては、隣接する大黒池側に校庭の約半分が崩落するとともに、校舎にも甚大な被害を受けたため、使用不能となり、現在も仮設校舎での学校生活を余儀なくされている。</p> <p>校舎及び校庭については、災害復旧事業により対応することとしているが、近年の集中豪雨や台風などにより、本市は甚大な被害を受けているため、隣接する大黒池が現状のままでは、堰堤決壊による災害が起きる危険性が高いため、子どもたちや周辺住民の生命、財産を守る観点から早急な対応が必要である。</p> <p>このため、甚大な被害を受けた市街地中心部における防災・減災の観点から、第 2 回復興交付金で配分決定を受けた埋立等に係る実施設計及び地質測量調査などを踏まえ、第一小学校や大黒池下流域のより安全で安心な対策を講じるため、災害復旧事業との整合を図りながら、雨水幹線等の施設整備と併せて大黒池の埋立整備を行う。</p> <p>○雨水幹線 管渠 L=約 500m (BOX□2.4m×2.4m~暗渠◎1.5m)</p> <p>○埋立盛土 流用土 約 100,000 m³</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>○雨水幹線 管渠 L=約 270m (BOX□2.4*2.4)、下流部 L=約 30m (◎1.5m)</p> <p>○埋立盛土 流用土・砕石 V=約 58,700 m³</p> <p>○地盤改良 堆積土砂 V=約 15,000 m³</p> <p><平成 26~27 年度></p> <p>○雨水幹線 管渠 L=約 200m (◎1.5m)</p> <p>○雨水調整池 調整容量 V=約 8,000 m³</p> <p>○埋立盛土 流用土・砕石 V=約 32,000 m³</p> <p>○地盤改良 堆積土砂 V=約 12,000 m³</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>○東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、平成 24 年 3 月 31 日現在において、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4 箇所の応急仮設住宅に 157 世帯 377 人、福島県借上げ住宅入居状況は 410 世帯 1,026 人が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼした。</p> <p>さらに災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスの支障を来している状況となっている。また、市民活動や市民交流</p>						

の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となるなど、市街地中心部において甚大な被害が生じたところである。

特に第一小学校については、学校敷地に大黒池が隣接していたため、今回の地震によりグラウンドが池側に崩落するとともに、校舎も使用不能となる甚大な被害が生じ、仮設校舎での学校生活を余儀なくされている状況となっている。さらに大黒池においては、池の堰堤の役割を果たしていた道路も崩壊するなどしたため、災害復旧事業により早急に対応したところではあるが、市街地中心部に約10万トンもの貯留水を有する池があることは、防災上の観点からも好ましくはなく、池の下流域住民からも安全確保に関する要望書が市に対して提出されているところである。

関連する災害復旧事業の概要

○須賀川市立第一小学校災害復旧事業

- ・校舎設計プロポーザル（H23実施）
- ・基本設計、実施設計、校舎解体（H24実施）
- ・校舎建設、グラウンド復旧工事（H25～H26実施予定）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-16-1
事業名	須賀川市市街地整備事業
交付団体	須賀川市

基幹事業との関連性

○使用不能となった市庁舎の再建にあたっては、住家への被害が集中した周辺地区の整備と併せた「市街地再開発事業」により、防災機能の充実強化を図ることとしているが、現在の市庁舎敷地は、市街地中心部における災害時の一時避難場所としては、敷地面積が充分でないため、避難者の安全確保の観点から敷地の拡張を検討しているが、一時避難所の確保が喫緊の課題となっている。

また、市庁舎に隣接する第一小学校についても、災害時の一時避難場所として位置付けており、市庁舎周辺一帯を含めた通学区域となっているため、地域住民にとりましては、市庁舎敷地、小学校ともに一体的な避難所として捉えています。

しかし、今回の大震災により第一小学校は、使用不能となるとともに校庭が隣接する大黒池に崩落するなど、甚大な被害を受けました。

さらに、大黒池は貯水量約10万トンを有する農業用ため池ですが、今回の大震災により池の堰堤の役割も果たしていた道路の一部が崩落し、昨年台風15号の際には危うく決壊の危険性が生じ、下流域の住宅街や病院等に甚大な被害を及ぼしかねない状況となりました。

このため、大黒池の埋立による学校及び周辺地域の安全確保と併せ、防災広場としての整備を行うことにより、市庁舎の防災機能の機能充実を図るとともに、市街地中心部における防災施設の機能強化を図ることとしています。